



令和5年12月

お取引先各位

コンクリート用化学混和剤協会

### 混和剤の受注配送に関するお願い

拝啓 平素は当協会加盟各社に多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法が物流業界にも適用され、2024年4月からはドライバーの1日の拘束時間が13時間以内にする事が求められます。これを順守できない場合、運送事業者は行政処分の対象となり、荷主等も労働基準監督署から指摘を受けることになります。

需要が低迷し続けているコンクリート業界において、持続可能な業界の発展に向けて協会加盟各社は混和剤の配送の効率化に努力を続けております。しかし物流の「2024年問題」を控えて、お取引先様にもご協力頂かなければならない場合もございます。下記のお願いは、配送の合理化のみならず、車両から発生する二酸化炭素の削減による環境への配慮、適正な積載による車両の安全走行にも繋がります。何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 配送調整のための受注締め切り時間の繰り上げ
2. 納入時間指定の緩和
3. 1回あたりの配送量増加のご協力

以上